

平成 30 年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

■開催日時

平成 31 年 3 月 4 日（月）15:00～17:00

■場所

御所西京都平安ホテル 嵯峨の間

■委員：9名（敬称略、五十音順）

- 中川 博次（京都大学名誉教授）（委員長）
丘 眞奈美（京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家）
勝矢 淳雄（京都産業大学名誉教授）
川崎 雅史（京都大学大学院教授）
金田 章裕（京都大学名誉教授）
戸田 圭一（京都大学大学院教授）
中村 久美（京都ノートルダム女子大学 副学長、現代人間学部教授）
水野 歌夕（写真家）【欠席】
吉村 真由美（森林総合研究所研究評価室長）

■報道 なし

■傍聴 5名

■議事内容

千年の都・鴨川清流プランの取組み状況
要綱の改定

■議事結果

報告及び議事は了承された。

■議事録

議事：千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

<事務局から説明>

<質疑>

委員：「最近の話題」の台風 21 号について、先日「京都伝統文化の森推進協議会」で、被害報告会を開催した際、林野庁でも全体的なデータがまだ出ない状況なので、その場で林野庁、京都市、各種森林団体が個々に持っている情報を照らし合わせてみました。

貴船・鞍馬国有林は、水源涵養保安林なので、鴨川に関わる大きな林で、何とか出来ないかということをお話し合っただけですが、造園業の方が随分入っているのに、ケガをしたりとか、森林関係の人手が足りないとかで、山の作業ができないので、倒木がそのままになる可能性が高い、ということが報告されました。

台風 21 号は、室戸台風と同じコースを通過しているので、おそらくまたあるだろうと認識しており、その場合最低限何が出来るのか、ということをお考えする必要があります。ある森林関係者の若手の方が良いことを言っておられて、「僕らは室戸台風を経験していないけれども、台風 21 号を経験したことによって、何か考え方が開けてくる。」と。

今回の災害を受けて、森林と川がセットであるという、安全・安心の考え方を非常に重要視して考えるべきだと思います。ですから、この機会に、その若手の林業家の方が言ったように、次の災害に備えて、今回の山での被害や、鴨川における降水、被害状況に関する綿密なデータを取って共有する、ある意味いい機会ではないかと感じました。

事務局：確かに、森・海・川が繋がっている中で、鴨川にとって森林というのは、本来切っても切れなもので、今年の災害を契機に、その繋がりを改めて認識させられたところです。いかんせん、役所の中で部署毎の所掌事務があるのも確かで、できる範囲の中で一步一步やっていきたいと思っております。

委員：台風 21 号は、風台風だったけれど、雨と風が同時に発生する場合、例えばダムに溜まる流木は網場（あば）などで止めているが、鴨川で洪水が同時に押し寄せた場合、去年の 21 号でなぎ倒された木が下流の方まで流される。どこで止めるのかというと、鴨川では止めるところが無い。そういったことで大きな災害になるのではないかと。二次的な災害が起きないように、できるだけ早く撤去しておくようお願いしたい。

事務局：鴨川には、砂防の堰堤はあるが、ダムは無い。その堰堤にも土が溜まってきているので、危惧している。最近のやり方としては流木止めなどもあるので、合わせて検討したいと思っているが、費用の問題もあり厳しいと思う。柘野よりももっと上流の方のいくつかの堰堤である程度防げるので、その他、鞍馬川の堰堤の補修なども合わせてやっていこうと思っている。

事務局：京都府の治山部局も、治山堰堤の新設などいろいろな手を考えておられる。

委員：森林関係と河川関係の部局が、縦割りでうまくいかないという話ですが、私も森林総研にいたので感じることも色々ありまして、森林を研究する人や事業者など、森林の人は河川のことを知らない、河川事業者の人は森林のことを知らないですね。ですので、森林の人と河川の人が一緒に勉強会のような機会を設けて、連携して、ということをするれば、交流が深まっていきますし、その方が予算もつきやすくなるように思います。

事務局：府庁の中では、人事交流をしています。

事務局：京都林務事務所との意見交換をしたり、貴船の方と一緒に歩いたりということをしてしながら、お互い問題提起するなど、連携はしています。

事務局：府民の方も参画いただいている鴨川府民会議でも、鴨川上流域の倒木対策が以前から話題になっていたところで、ちょうどこの台風があったので、京都市の林業振興課の話を聞いたところ。

今度 3 月 18 日に開催する鴨川府民会議でも、京都府の農林水産部の林務課に話をさせていただこうと考えており、これからも一層連携を深めていきたいと考えております。

委員：連携ということで、この機会にシンポジウムなどを開いたらどうでしょう。市・府・各種森林団体、森林協会とか、河川・森林がそれぞれの発表をして、垣根を越えたシンポジウムができるのではな

いでしょうか。「京都伝統文化の森推進協議会」に声を掛けていただいたら、企画させてもらうので、そういう歩み寄りを、この機会にぜひと思います。

委員：中州の管理について、資料 1 の 10・11 ページで、今まで全く分からなかった全体的な河床の変化や、堆積と侵食の傾向がよく分かるようになっていきます。

基本的には、平成 21 年以降中州管理を進めてきて、全体として見れば河床全体はそう変化してなくて、ある程度土砂を採取していることも影響して、基本的には安定していると言えます。ただ、平均で見ればそう変わっていないけれど、各断面で見れば、堆積と洗掘の場所が顕著に出ています。中州があるところはどんどん砂州化する一方、両側については洗掘が進んでいるという、かなりダイナミックな変化が起こっているのが見て取れます。

中州をどう扱うかについては、色々な観点があってなかなか決められないと思いますが、今までやってきた方法が、決して間違っていないと思いますので、大変手間はかかりますが、引き続き見守りながら、あまり劇的に変化しない形で見ていくのが良いのかなと感じました。

一方、治水の面では、下流の流下能力の低い区間はまだまだ課題で、もし想定を上回る大雨が降った時は、鴨川そのものも大変ですが、たぶん京都市内の河川が、下水道幹線の充実だけではもちません。例えば白川などの水が出てきたら、最終的には鴨川が受けるので、そういった意味でも鴨川の流下能力をアップさせないと、街全体の治水安全度が上がりません。鴨川だけでいいというのではなくて、京都市内の白川とかさまざまなところの最終的な受け口が鴨川であるということ、皆さんが認識して整備が進められていくことを期待します。

委員：11 ページで、深いところで 1m ぐらい掘れてるが、これは基本的に台風の影響が大きいのでしょうか。当初はもう少し平均的な計画河床としていたのだろうけれど、ここ数年デコボコが固定化されて、結構深く掘られているところがある。

これに対する対応として、例えば魚類や野鳥への影響を考慮して、試行として 2, 3 割残して中州を削っているが、これだけ深くなったことの魚類などへの影響を考えたとき、少しずつ埋めていった方が良いのかどうかとか、そのためには中州をもう少し削らないといけないし、中州の野鳥への影響と、深掘れの魚類への影響はトレードオフになるのかもしれないし、そのあたりの環境的な検討はちょっと難しい課題だと思っておりまして、18 ページのグラフでも、生物種数は今は減少傾向で、個体数は増えたり減ったりですが、今後どうなるのか、そのあたりの影響を少しデリケートに見ていく必要がある。直接的に中州を触っている影響より、最近の台風の影響の方が大きいと思うのですが、その辺り丁寧に。

議会の質問の中で「急いで」とは言われているが、そのへんはきちっと丁寧に、河川全体としてどうなのか、デコボコがあった方が良いのか、川本来の姿というのがどうなのか、という全体像を見ながら、丁寧に十分に検討いただきたい。

それから、鴨川の屋外施設の件では、申請者が少ないことが前から課題になっていきますが、インセンティブを高めるために、顕彰制度みたいなのが作れないか。例えば、府のホームページで紹介するとか、何か表彰状的な、景観貢献賞とか奨励賞をあげるとか。京都市では建築物に対してデザイン賞を選定していますが、そういうちょっとしたインセンティブをプラスしてあげることによって増えないかなと思います。

事務局：中州のあり方については、価値観が色々あるということは丁寧に説明していきたいと思ってい

事務局：今はまだ、協議しているところで、まだ具体的な絵を描いていない状況です。管理上支障ないようにしないといけないと思っております。これからまた報告させていただきます。

委員：8 ページで、水位計や河川防災カメラについて、今問題になっているのは、情報の一般市民への伝え方だと思うが、具体的にはどうしているのか。

府と市がバラバラにやっていたのではいけないし、皆さんに必要性を分かってもらうよう伝えて、避難させる体制をどうしているのか。

事務局：避難に対する警戒体制は京都市がされています。また、ある程度の水位になったら避難所に逃げるとするのは学区ごとにされている訳ですが、自主防災の方が避難所の開設などもしているので、非常に防災意識の高いところでは、そういった方が直接水位計を見たりとか、京都市の避難勧告を待たずして避難所の準備をしたり、そういった地域もあるように聞いています。

委員：京都は難しいところで、京都市全部なんて浸かるはずがない、自分は大丈夫と思って逃げない人が多いと思う。9 ページの浸水想定図は、そのあたりを的確に表してる。

南区や伏見区あたりの浸水深などは、鴨川に降った雨の影響だけで、桂川の影響はここに入っていないのか。

事務局：桂川の影響は入っていません。鴨川の外水氾濫のみで、内水は入っていません。

委員：平成 25 年に越水したように、桂川から氾濫した水が全部入ってきたら抜け道が無い。そういうことを考えると、桂川の影響がかなり大きい。

事務局：ハードで守るべきものはハードで守りますが、ハードで守れない災害に対しては、命を守る行動をとっていただくというのが第一だと思います。7 月豪雨の時でも、京都市内にもたくさん避難勧告が発令されましたが、実際はたして機能したかという問題があります。

どういった情報発信が皆様に響くのか、本当に避難していただかないといけない時に、どのように避難行動に結びつけられるか、というのは、いま防災会議でも検証しており、例えば次の出水期に地域防災計画などの見直し時に反映しようという検証作業は、防災部局で同時並行的にされているところです。そういった危機管理行政のところに、水位計・防災カメラ・浸水想定などの情報がしっかり反映できるよう、私たちからも情報提供していきたいと思えます。

委員：ところで、鴨川の流域には減災協議会は無いのか。

事務局：淀川水系の減災協議会という中で、京都市もカバーされています。

委員：実際の活動・対応は、この流域の中でないといけないね。

委員：昨年 7 月の三条大橋下流の護岸損壊が、何故平成 25 年でなく去年起こったのか分かりますか。平成 25 年の方がかなり出水も大きく、激しく流れていたんで、ちょっと不思議な感じですか。分からな

いなら分からないで結構です。

事務局：特に、三条は橋と落差工があるので、流れが複雑なところで、かなり深掘れしてました。それが、平成 25 年の時は持ちこたえたが、今回は持ちこたえられなかったということかと。

委員：立木の件について、現地の森林関係の方では、斜面の立木は放置するしかないという意見がすごく強い。ですから、今年の夏ぐらいに、ああいう台風が来ると、流木が出てくる可能性が非常に高い。流木止めというのはなかなか難しいと思いますが、桂川でも、何かがぶつかって渡月橋が壊滅的になったことがある。鴨川もかなりたくさんの橋がありますが、流木があったときに耐えられない橋は、現在あるのでしょうか。流木の量からして、そういったことも予測しておいた方が良いでしょう。

事務局：昔の橋は橋脚が多く、例えば北大路橋などは多いので、一気に流木が来たらかなり心配な面はある。今の橋はかなり橋脚が少ないのですが、そういったことはどの橋も含めて考えられる。

昭和 10 年の時はまさにそういうことで、流木が大量に流れてきて、三条とか四条大橋が損傷したが、大量の流木が橋にかかって、水が京都市内に溢れる心配はあります。

ただ、京都府が管理する橋は全く無く、京都市と国交省が管理している。耐震補強とかで橋脚を強くしているが、流木という観点ではやっていないので、市も含めて話をしていけないと、とは思っています。

委員：京都には、外国や日本全国からたくさんの観光客が来られるが、そういう方たちに、河川で大雨が降っていてもうすぐ洪水が起こりそうとか、そういう情報を提供する手段はあるのですか。

というのは、特に外国から来られた方にとっては、今いる場所がどういう状況なのか全く分からない。ホームページやデータ放送などがあっても、そこにまずアクセスしないと思うので、そういう方たちにとっても、情報を得られる状況にしておいた方が良いでしょう。

事務局：防災検証会議の中で、多言語化も含めて、観光客などに、どういう危機状況にあるのか、どのように伝えていくかというのはテーマの一つとなっています。たとえば、避難勧告や避難指示の他、JR の運行状況などについては、御指摘での観点で、外国人向けのサービスについて検討されています。

河川管理者からの情報提供については、まだあまり考えていませんが、現在行っているダムを検証の中で、ホームページ上で、見てすぐ分かるように、例えば危なくなってきたら赤色にするとか、そういうことはしようと思っています。

委員：この前の台風 21 号の時に、中国・韓国などから来られた方が、大阪の道頓堀の所を平然と歩いていて、ものすごく危ないのに、ただ単なる風だと思っているのか、普通に歩いている。その状況は、京都の河川の近くの道路上でも同じだと思うので、現在この状況で危ないですよ、というのを伝える手段があれば良いでしょう。

事務局：7 月豪雨の時も、三条のところで、酔っ払って近寄って来る人がいて危なかった。工事の時だけは、人の集まる所の北山から七条までぐらいは、ここに入ったらダメということと、中国語と韓国語と英語で書いているのですが、なかなか全体的なのはできていません。

議事：要綱の改定

<事務局から説明>

事務局：次に、要綱の改定についてご説明します。整備計画の生みの親である皆様に、プランに基づきフォローアップをしていただいているところで、次年度もこのような形で皆様にご報告し、フォローアップをしていただきたいと思います。

公共工事においては、5年あるいは10年毎に、費用対効果や進捗状況などの点検をしなければいけないことになっています。鴨川についても、定期的に公共事業の評価をしないといけない、と思っております。

また、京都府の河川事業の評価に関しては、整備計画を策定した委員会で実施することになっていきますので、次年度この委員会を開催する際には、公共事業の評価もお願いしたいと考えています。

ついては、公共事業の進捗点検を盛り込むことと、京都府の他の委員会では任期を明記することが決まっているので、従前からそういった決まりが無かった点も含め、規約を変えさせていただいて、次年度には委員会の立ち上げと、みなさまへの引き続きのフォローアップをお願いしたいと思っております。これは本日決定事項ではないですが、仮に現時点で至らぬ点があれば御指導をいただきたいのですが、次年度そういう風にアクションをとりたいという意味で情報提供させていただこうと考えていただいている次第です。もし何か御質問等ありましたらお願いします。

<質疑>

委員：どんな事業計画においても、区切りが必要だ。

事務局：ちょうど来年が、整備計画ができて10年が経つタイミングになる。

委員：国の河川整備計画の事業計画は長くて、30年ぐらいのスタンスでやっている。鴨川についても、だらだらと続けているということは無いと思うが、費用の面も含めてチェックする必要がある。

事務局：なるべく公共事業の効果が早期に発現できるよう、例えば、いま国の補正予算でも、強靱化3ヶ年という、集中的に予算を投入して、効果を早期に発現させようという動きがありまして、鴨川の下流部の掘削事業にもそういったものを充てたいと考えております。

委員：昨年から鴨川条例の点検ワーキングというのをやっていて、条例に沿ってどういう状況にあるのか、先生・識者も来られて議論していますので、あの中身が結構これと割と近いと思います。鴨川のチェックについても、本来はゼロからやらないといけないのですが、ああいうものを反映させれば、もう少し合理的にできるのではないかなと思っております。可能な範囲でやっていただければ良い。

委員：よろしいですか。

(意見なし)

委員：そういうことで、きちっとチェックしてもらえば良い。

事務局：ありがとうございます。以上で、説明事項は終わりです。

委員：何か全体でお気づきの点があれば。

（意見なし）

事務局：では事務局の方に引き取らせていただきます。

（終了）